

訪問購入

悪質な不要品の買取りにご注意



今月の御用心



埼玉県マスコット「さいたまっち」

- 一. 突然訪問してきた業者は家に入れない。
- 二. 売りたいくないものは、見せない! 出さない!
- 三. 取引明細が記載された書面の交付を求めろ。

不要品
気づけば失う
貴重品



埼玉県マスコット「コバトン」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

い や や!
TEL 188

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。